

系統連系申込書

(太枠内をご記入のうえ、裏面記載の添付資料と併せてご提出ください)

受付NO

申込者		電話 ()		作成日 年 月 日	
使用場所	電気工事店名/届出・登録No.			(電話)	
				(FAX)	
電力の 販売先	☐ 中国電力 ☐ その他 (いずれかを選択)	申込種別	☐ 新設 ☐ 容量変更 ☐ 契約廃止 ☐ その他()		系統連系 ご希望日 年 月 日
名義	(印)	業種 用途	工事店コード		
			中電工・工組・協組・個別		
契約種別		☐ 従量電灯A ☐ 従量電灯B ☐ 時間帯別電灯 ☐ ファミリータイム [プランI] ☐ ファミリータイム [プランII] ☐ 低圧電力 ☐ その他()		報告 年 月 日	
ご契約番号				調査交付 年 月 日	
異動 内容	設備	メーカー	型 式	出 力	判定 (※)
	パワーコンディショナー A (インバータ)	IDEC(株)	PJ1A-A591	5.90 kW	☐
	太陽電池 A (風力・水力発電機 A)		W 枚	kW	☐
	パワーコンディショナー B (インバータ)			kW	☐
	太陽電池 B (風力・水力発電機 B)		W 枚	kW	☐
その他自家用 発電設備等		あり・なし	種類	ガスエンジン・燃料電池・蓄電池 ・その他()	出力 kW
引込柱(目標柱)		幹・支・分 号			
受給最大電力 kW		配線方法		☒ 余剰配線 ☐ 単相2線式100V ☐ 全量配線(その他需要場所有り) ☒ 単相3線式100/200V ☐ 全量配線(その他需要場所無し) ☐ 3相3線式(V)	
※<受給最大電力の算定方法> ◆パワーコンディショナー出力・太陽電池(風力 発電機)出力のいずれか小さい方の値 ◆パワーコンディショナーを複数台設置する場 合は、各回線毎のパワーコンディショナーと太陽電 池の小さい方の値の合計		単 価 区 分	発電設備	受給最大電力	W発電
			太陽光	☐ 10kW未満	☐
			発電	☐ 10kW以上	
			風力発電	☐ 20kW未満	
既設変圧器		変電所		フィーダ	
		幹・支・分		号	
(灯・共用)		(利用率)	(力)	(利用率)	
kV P kVA %		kV P kVA %			
取付計器情報(お客さま計器)		型式	製造年	年	
整数(行つめ) 少数		容量	計器No. (下3桁)		
昼間 (デイ)		乗率	有効期限	平成 年 月	
ファミリー (ピーク)		計量桁数	検定No.		
夜間 (ナイト)			(CT・VCT) 有効期限	平成 年 月	
付近見取図(目標)		中国電力記入欄		当 社 器 相 線式	
		電化住宅・非電化住宅		V A	
		蓄熱機器 容量		KVA	
		契約容量		KVA	
		複数台連系 有・無		主任電気工事士氏名, 免許No.	
		竣工調査		作業者氏名	
		副長(担当長) 担当(調査員)			
基準 検針日				自家用電気工作物	
				氏 名 (印)	
				TEL	
				検査予定日	
				検査済印	
				工 事 施 工 者	
				第1種電気工事士 No.	

お客さまからいただいた個人情報、電力受給契約(託送供給契約を含む)の締結・履行、電力設備形成・保全に関する目的に使用し、その他の目的には使用いたしません。

《系統連系申込にあたって》

- 「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱」を承認のうえお申込み下さい。
- 当社が定める「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱」のほか、国が定める「電気設備に関する技術基準を定める省令」，「電気設備の技術基準の解釈」，「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」，その他の法令等を遵守していただきます。
- 系統連系検討または供給設備を施設した後，お客さまの都合によって受給開始に至らないでお申込みを撤回されたときは，当社は，要した実費を申し受けます。

《中国電力からのお願い》

- 電力受給を開始するまでには，連系検討等の必要な手続きに日数がかかります。余裕をもってお早めにお申込みいただきますようご協力をお願いします。
- 当社の供給設備の変更が必要となる場合など，ご希望の日に電力受給を開始できないことがありますので，あらかじめご了承ください。
- 発電設備等を変更する場合，その発電設備等との系統連系を再度審査する必要があります。次の事項に該当する場合は，必ず，当社へご連絡（お申込）下さい。
また，再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき，発電された電気を販売している場合は，国の設備認定が必要となります。
 - ・ 発電設備の変更（増設・減設）がある場合
 - ・ 太陽光発電設備以外の自家用発電設備等の設置・撤去がある場合 など

【添付資料】

●太陽光発電設備（JET認証品）

- ①お客さま電気設備図面
- ②系統連系用保護継電器に関する事項
- ③設備構成（単線結線図）
- ④小型分散型発電システム用系統連系装置 認証証明書
- ⑤発電設備に関する基本仕様（※）

●太陽光発電設備（JET認証品以外），風力発電設備

- ①お客さま電気設備図面
- ②系統連系用保護継電器に関する事項
- ③設備構成（単線結線図）
- ④ガイドラインとの適合性等の説明
- ⑤発電設備に関する基本仕様（※）
- ⑥逆変換装置に関する仕様

※ 基本仕様：製造者（メーカー），型式，製造番号，製造年月，定格容量，定格電圧，定格出力 等

添付資料についてのお願い

上記の添付資料は，任意様式ですが，①「お客さま電気設備図面」②「系統連系用保護継電器に関する事項」につきましては当社指定の様式をご使用下さい。

- ①「お客さま電気設備図面」は複写式となっております。必要な方は営業所へお問い合わせ下さい。
- ②「系統連系用保護継電器に関する事項」は，当社ホームページ（<http://www.energia.co.jp/>）からダウンロードできます。